

平成28年度 第3回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成29年3月10日

○高橋議長 それでは、ただいまより平成28年度の公益財団法人未来創造財団第3回評議員会を開催いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、第8号の「平成28年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ただいまの事務局説明について、ご意見、ご質疑がある方はご発言お願いしたいと思います。

よろしいですか。これは5万円の寄附をいただいたというだけの話ですから。

では、ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

第8号の平成28年度事業計画及び収支予算の補正について、原案どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、第8号議案は原案どおり了承することといたします。

○高橋議長 引き続きまして、第9号議案「平成29年度～平成32年度の新宿区立漱石山房記念館指定管理事業計画書(案)の承認について」を議題に供させていただきます。事務局、説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 漱石記念館についてもご説明いただきましたけれども、ご質疑のある方、ご発言をお願いしたいと思います。

橋本課長から補足する説明はありますか。区のほうから記念館の開館について。

○橋本評議員 一言だけ、ちょっとご案内させていただきます。

ただいまの財団事務局のほうからお話ございましたので、今定例会で3月22日、議会の最終日でございますが、議決がいただけますと指定管理者として未来創造財団に正式にお願いするという形でございます。ただいま9月24日の開館を目指して、最後の建築と、建築のほうはおかげさまで順調に進んでおりまして、5月末には竣工する予定でございます。あわせて今、内部の詳細な展示の制作をしております。あわせてそのほか、事業等も幾つか具体的な計画もしているところで、オープン当初の展示もほぼ固まってまいりました。オープン当初は、新宿歴史博物館と協働するような形で、新宿歴史博物館においては漱石と子規ということで、漱石ゆかりの松山市との連携展を今検討しております。そして記念館におきましては、新宿区がこの間、漱石の資料をさまざまな形で収集をしてまいりました。おかげさまで実物資料が130点ほど所蔵することができました。そのほとんどが全国の皆様方からのご寄附ですとか、ご寄託によるもので、大変、私どももありがたく思っております。そして基金についても1億円を超えることができました。

このように、全国の方々からの期待と楽しみをもって記念館の開館を迎えるようなことになろうかと思っておりますので、私ども区も、なお一層、気を引き締めて皆さんの期待にお応えできるような記念館運営をしてまいりたいと思っておりますので、評議員の皆様におきましても、ご指導のほどよろしくお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

○高橋議長 一応、説明をいただきました。

では、ご質疑お願いいたします。どうぞ。

○金子評議員 9ページの今後のスケジュールというところを見まして、29年2月中にブックカフェの事業者選定とありますが、こちらはもうされたのですか。

○高橋議長 2月中だから、終わっているのではないですか。

○橋本評議員 こちらのほうは、指定管理とは別に、区が選定をさせていただいたものでございます。この記念館にはご来館の方々がお休みできるような形、あるいは記念館の展示を見る目的だけではなくて、ここの部分は無料で入ることもできますので、地域の方々などがご利用していただけるようなブックカフェを備えております。こちらのほう

ですが、ここに書いてございますとおり、選定は終わっております。

公募しましたところ、四つの事業者からご提案をいただきまして、その中で最も優れている事業者1者を選定させていただいたものでございます。

○高橋議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○大和評議員 いろいろな事業をやるようですけれども、学芸スタッフ等の補強とかはされるご予定はあるのでしょうか。

○諏訪管理担当事務局次長 後ほど、来年度の予算書にも出てまいりますけれども、新宿区と協議をしております、増員ということで人件費を頂戴しております、9月以降、増員をする予定でございます。ただ、もう前年度から現在の職員のほうで、あとはボランティアのほうで引き受けられるような漱石に関する事業については行っているというところでございます。

○高橋議長 よろしいですか。何かこれは漱石山房は、すごい人気で、今もう全国的にも注目を集めていますし、それから講演会なんかやりますと、なかなか聞きに行けないんですよ、希望者が多くて。だからかなり注目されるのではないかと思いますけれども。

今、大和さんから話がありましたけれども、漱石山房にはどういう人がいていただけるのかなとみんな思っているんですよ。どういう人がいて、話をしていただけるのかと。展示だけではなくて、そこにいる人はどういう人なのかということも、皆さん知りたがっているのではないかと思いますけれども、その辺は何かありますか。説明できますか。何か4人ぐらいのスタッフでやるとか。

○諏訪管理担当事務局次長 まだ、人員については議会の決定も受けておりませんので決定はしておりませんが、区とも調整は進めているところでございまして、例えば学術的なところでご相談できるような立場の、知見もお有りになって、そういうお名前も通っているような方と、どのような形でこれは新宿区とのお話し合いが今進んでいるところでございますが、居ていただくような形をとらないと、私どももすごい専門的なご質問とかに全部の職員が答えられるという状況ではございませんので、今、職員の研修等は進めているところではございますけれども、当初からいろいろな方がいらっしゃる想定はしておりますので、そういうことにもこだわられるような体制をとっていきたいというふうに検討を進めている最中でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

お願いします。

○谷頭評議員 そうすると、常に学芸員のような方を置くというあれはないわけですか。何か事業があったときにだけ専門の講師を呼ぶとか。

○高橋議長 お願いします。

○下杉事業担当事務局次長 事業担当次長でございます。

漱石山房記念館の大きな役割の一つに、レファレンスという形で、やはり何かご質問を受けたときにそこでお答えをしたり、もしくは一緒に調べたりと、そんなようなことがあるかと思えます。やはり学芸員という形、これは常に常駐をするような形で、今現在考えておりますのは、後ほど学芸員は先ほど申し上げたとおり、9月の開館に向けて増員をする予定にしておりますが、少なくとも2人以上の学芸スタッフを配置しまして、窓口に来られていろいろとお話をしたりですとか、もしくは先ほど申し上げたレファレンスというような形でお答えをさせていただけるような、そんなような体制をしっかりと組んでいきたいと思っております。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○星山評議員 また、学芸員の話ですが、その学芸員を常時2人以上という中には、係長とか、館長も含めて考えているんですか。

○下杉事業担当事務局次長 事業担当次長でございます。

まだ、館長等につきましては、これは区とよくこれからも相談をさせていただこうと、まだ9月の開館ですので、現在決まっております。やはり学芸員が窓口等でご相談ができる、レファレンスができるというような形で考えておりますので、学芸のスタッフ、職員が2名以上いるというふうな今の段階ではそのような想定をしております。

○小柳事務局長 今、いろいろとご質問をいただいた件で、皆さんご心配されるのは、多分4月1日からどうするんだということだと思っておりますが、実は先ほど来申し上げていますように、指定管理事業としましては9月から始まります。ですからその間は財団としてはその準備ということで、準備担当を設けたいと思っておりますが、正式な形では9月にその体制ができるということで、もうしばらく我々としてはお時間をいただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○高橋議長 いただいた資料の44ページですかね、これに館長さんがいて、係長さんがいて、常勤の職員がいて受付のパート職員がいるという、そういうあれがあつて、これ

はかなりわかりやすい図になっているような気がするんですけども、これもこれから検討するということですか。

○小柳事務局長 これは提案、計画としてはこのような計画を考えております。ただ先ほど来、区との協議とお話し申し上げているのは、実際にでは具体的に館長はどうする、または名誉館長を設けるのかとか、いろいろな課題があるかと思いますが、それについては今後詰めていくということで、そういう体制を考えた上でこの計画案のまさに組織図、そういったもので我々のほうは体制をつくっていきたいというふうに考えています。

○高橋議長 ということだそうです。

大和さん、お願いします。

○大和評議員 ちょっと気になっているのは、9月からということになると、9月までは雇えないという話になるということですね。多分、漱石のこと、文学のこと、あるいは収蔵品のことについて、知っている人がいないと困るのではないかなという気はしていて、こういうことをわかる人が早くからいて、最低限収蔵品はきちっと頭に入れておくとか、そういう専門性をきちっと、教育期間が全然無いのではないかなというか。

○小柳事務局長 ちょっと言葉が足りなくて申しわけないのですが、9月に指定管理を受けるまでは新宿区のほうで、初度調弁初め、館の準備とかそういうことを行っております。ですからそれにあわせて財団としても9月に発足できるように、そういう体制を組んでいくということでございますので、4月から空白ということではなくて、あくまでも並列して進めていく、準備を進めていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。今年、来館者予定が1日当たりにすると150名ぐらいになるんですか、これ。平均、割り算するとそういうことになりますよね。

○橋本評議員 200名以上。

○高橋議長 200名以上ですか。

○守谷学芸課長 大体200人ぐらい、休館日とかを含めますとなるかと思います。ただ、やっぱり注目を受けている施設でもございます。そうした中でやはり開館時についてはたくさんお客様がいらっしゃるかと考えております。あわせて歴史博物館でも漱石と子規の展示会を行うことで、連動した形でスタートすることを予定しておりますので、初年度についてはかなり高い目標だとは私どもも考えておりますが、4万人という目標を

新宿区ともご相談をさせていただいた上で設定させていただいた次第でございます。

○大和評議員 多分、私も聞いているんですけども、区外のいろいろなところで漱石記念のいろいろな事業をやられるという話も聞いていますので、そういうことの連携も含めていろいろ考えていただければいいかなと思っています。

○高橋議長 これからいろいろ検討するみたいですから、評議員の皆様方ももしお気づきの点があれば、この機会にご発言していただくのがいいのではないかと思いますので、お気づきの点がありましたらご発言お願いしたいと思います。

お願いします。

○星山評議員 今のお話を受けてなんですが、場所が少しわかりにくいところにあると思うので、地方の郷土館や資料館、駅からちゃんと説明、この場合は駅からは無理なんですけれども、案内板というものもよく考えて、たくさんつくってください。

それから、この設計図を見ると学芸室がないので、事務室の中に設けるといことなんでしょうか。

○高橋議長 いかがですか。

○橋本評議員 案内について、ご説明させていただきます。ちょうど資料の9ページの右側のところでございますが、今回、この記念館の整備にあわせて、地域の環境も少し整備をさせていただくものでございます。

まず、漱石山房記念館の前面道路、これは漱石山房通りという区道が通っておりますが、ここの区道を少しこの絵ではわかりにくいんですが、一番下のところにある絵でございますが、前の区道をデザイン化、カラー化をする予定であります。あわせて、車の通るところと人の通るところをよくわかるような形にして、歩行者の安全性も確保してまいりたいというふうに考えてございます。そしてそのちょうど右側でございますが、案内サインイメージというものがございます。この上のタイプ、ちょっと猫のイラストが描いてあって、矢印がついているんですが、これが付近の道路上、歩道上にこれを埋め込みまして、記念館への案内をさせていただきます。あわせて、下の絵の大きなサインでございますが、このようなものを地下鉄の出入口、具体的に申し上げますと、東西線の早稲田駅、あるいは神楽坂駅、なおそれに加えて大江戸線の牛込柳町駅、この駅の改札付近にこのような看板、あるいはそこから誘導するところには、その右側の細長いサイン、漱石山房記念館へ向かうサインと、最寄りの地下鉄駅のサイン、このようなものを整備をさせていただきまして、記念館への道案内をするとともに、記念館に歩い

ていく、その道々もご来館の方々に楽しんでいただく、記念館まで気持ちを高めていただけるような、そういうような誘導を考えてございます。

そのほかに、各種パンフレット、チラシ、あるいはホームページなどを通じまして、記念館の場所の周知には努めてまいりたいと考えております。

○高橋議長 星山委員、よろしいですか。

○星山評議員 はい。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。意見を言うなら今のうちだという感じがしますが、けれども。

○星山評議員 では、もう一つ。

私は資料館というところを準備室から初代の学芸員になった経験があつて、予定が少ないより多く来過ぎてしまうという。開館のとき200人を予定していたのに、1,600人も来て、その後はざっと少なくなっていくのですが、多く来過ぎる場合もあるということを考えておいてください。

○高橋議長 この前、北斎の記念館に行ったら、すごい人なんだよね。見れないですよ、全然展示物が。そういうことも場合によってはあるかもしれない。

お願いします。

○下杉事業担当事務局次長 事業次長でございます。

確かにこの漱石山房記念館もよく新聞とかでも取り上げられておりますし、やはり開館のときには全国的な話題になるというふうにこちらも想定してございます。当然、開館してすぐの間、多くの方が今、星山評議員おっしゃるよういらっしゃると思いますので、やはり応援体制、増員体制というような形で、やはりお客様に混乱のないような形で何とかゆっくり見ていただくというのは非常に難しいかと思うんですが、混乱のないような形で進めていきたいというふうに思います。

この辺はやはり区ともよく相談をしながら、進めていかせていただきたいと思いますと考えております。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それで、これは漱石記念館というのは、漱石の記念館みたいなものは日本のどこかにほかにあるんですか。ここだけ。

○橋本評議員 漱石のこのように本格的な、そこで資料展示ですとか、今回、一つの大きな目玉が、当時漱石が過ごしていた漱石山房の復元というところが大きな目玉になって

ございます。それにあわせて漱石のさまざまな一次資料、いわゆる実資料というんですか、そういうようなものも展示をいたしまして、それが関連する講演会や講座、そのほかいろいろなイベントなどもやってまいります。このような本格的な記念館、それからそこで私どもデータベース機能等も備えて、研究も重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。そういうような本格的な記念館は全国初めてというところでございます。

○高橋議長 ということなので、期待するところは大きいと思います。よろしいですか、とりあえずはきょうのところは。

お願いします。

○大和評議員 ちょっと一点だけ。今、伺っていて本当にたくさん来るという、不安なんですけれども、継続性を考えると何か入場コントロールの方法というのは考えているんですか。人の対応策とか。例えばこの間の上野の若冲展なんかはすごく並ばされて、大変なことになりましたけれども、ああいうのは逆効果だし、何かそういう予想はつかないんでしょうけれども、何らかの予約システムとか、人数、許容範囲ってあるじゃないですか、この山房って。だから当初、数カ月は予約システムをとるとか、そういうことを考えないでいいのかどうかというのは、ちょっと気になりますね。

○高橋議長 どうですか。うれしい悲鳴だけれどね。

○小柳事務局長 今、貴重なご意見をいただきまして、この辺は本当にこれから準備室を設け、なおかつ、区のほうもこれから初度調弁初め、新しくできた施設の引き渡しを受けて、そういう準備を進めてまいりますので、そういう中で今のお話のように、オープニング当初、人が集まった場合にどう対応するのも含めて検討してまいりたいと思っていますので、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

○高橋議長 皆さんの意見を聞いていると、最初大勢わっと来るだろうと。しばらくたった後のリピーターの人はどうなるんだろうかということをもみんな懸念していますよね。そこは何か対策みたいなことはあるんですか。3年後とか5年後とか。

○下杉事業担当事務局次長 やはり一度きりにはしていただきたくないという思いはございますし、先ほど学芸課長から少し申し上げましたけれども、やはり漱石山房記念館での展示の入れかえ、また山房記念館の企画展示室、そんなに大きくはないのですが、また講座室は大きくはないんですが、やはり講演会ですとか、そういった講座ですね。こういったものも山房記念館でもさせていただきます。また新宿歴史博物館とうまく連携

をしながらということで、来た方にまた同じだったねというふうにならないような工夫というの、これもきちっと考えていきたいというふうに思っております。

○高橋議長 わかりました。ほかによろしいでしょうか。

またこれからもいろいろご報告をいただけるのではないかと思いますけれども、きょうのところはよろしゅうございますか。

それでは、第9号議案の漱石山房記念館指定管理事業計画書（案）については、原案どおり了承することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 では了承することといたします。

○高橋議長 続きまして、第10号議案「平成29年度事業計画及び収支予算について」を、議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ありがとうございます。ご説明をいただきました。

29年度1年間の事業の計画、予算について説明いただきました。

それぞれ事業ごとにご質疑をいただきたいと思いますけれども、まず最初に総括的にご質疑のある方はご発言をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

大和さんお願いします。

○大和評議員 54ページの基本方針のところちょっとご説明いただいたんですが、東京都から収支相償の指導を受けるという話なんです、これはこういう体制、民間の公益法人はいろいろ公益法人協会通して、内閣府レベルでいろいろやっていて、赤字を出せというような話にはなっていないですよ。だからあれっと思って。赤字を出したらやはりだめで、ある程度の黒字は出さないと継続性がないので、芸術関係も含めていろいろな公益法人は内閣府とやりとりをしているんですね。なかなか厳しいことはわかっ

ているのですが、内閣府は。収支相償について毎年赤字を出せという指導があるというのは、ちょっと変な話。一定額の黒は認めているんですね。毎年赤字出したら、資産をどんどん喰っていきますから、それはちょっときちっと話されたほうがいいのではないかなと。赤字とか黒字の規模の問題も毎年1億も2億も出しているんだったら別でしょうけれども、赤字を出せという指導はちょっとおかしいという、押し返しをきちっとしたほうがいいのではないかなと思う。

○小柳事務局長 事務局長でございます。

これにつきましては、公益法人協会のほうも公益目的事業について、収支相償を達成するというのは赤を出すことですが、これについては皆さん反対しております。ただ、実際問題、これは東京都の指導がございまして、過去うちの場合には収支相償は達成しておりません。今年度28年度につきましては、収支相償を達成しない場合には、公益法人についての認定の審議会、こちらのほうにかけるということでございます。ですから、内閣府の方針と東京都の方針はちょっと違うのかどうかわかりませんが、東京都はそういうような説明でございます。ですから、28年度についてはどうしても収支相償を達成しなくてはならないと、こういうような事情でございます。

以上でございます。

○大和評議員 額がかなり大きかったということですか。

○諏訪管理担当事務局長 補足させていただきます。管理次長でございます。

私ども平成22年度に公益認定をとりました。22年度、23年度の収益額がかなり大きかったというところがございます。その後、ちょっと東京都と私どものほうで見解の相違ということでございますが、26年度決算で私どもとしては収支相償を達成できたという解釈をしておりました。ところが、東京都の担当所管課のほうで、2年ほどたって、今年度に入ってから実はあれは計算の仕方で、収支相償が達成できていなかったという指摘がございまして、22年度からあわせて達成ができていないので、必ず達成をしろということなんです。

それからもう一つ補足させていただきますと、全て赤字にしろということではございませんので、後ほど報告させていただきますけれども、積立費用準備資金という形で、私どももこれは何年も前から先ほどのマラソンの事業なんかでも積立費用準備資金での運営を行っておりますが、もちろんこういうところにちゃんと入れて、公益目的事業で使えば都も納得するというので、22年度からの計算のし直しをいたしまして、今年度東

京都にその報告もしております、積立費用準備資金も含めて収支相償を達成するということを目標にしております。

○高橋議長 いいですか。

○大和評議員 ちょっと非常に誤解するといけないので。

○岡崎経営課長 もう一つだけすみません。

またさらに補足みたいな形なんです、財団の中で会計を大きく三つに分けてございます。公益目的事業会計と、あと収益事業会計、あと法人会計とございます。今回、赤字というか、その収支相償に該当するのは、まさに公益目的事業会計でございますので、こちらに関してはいわゆる収入が支出を上回ってはならないという規定がございますので、こちらの部分で指摘をいただいたということでございますが、その他収益事業会計とか、こういった部分では逆に持続的に財団運営をしていくための意味、収益を上げなければいけないという部分もございますので、改めて補足をさせていただきます。

○小柳事務局長 本当に大和評議員のおっしゃるように、赤字が続いたら団体の継続というのは難しくなりますので、これについては公益法人協会でもこの法の趣旨はどうなんだと。逆にこれは反対していかなくてはいけないのではないかという議論は起こっております。ただ、もともとの法律をつくる際には、いわゆる資格を付与する、公益法人の法人とか、土地をたくさん持っている、遊休の土地をたくさん持っているとか、そういうような財団というか、法人に対して規制をかけたいというような趣旨がありまして、こういうような公益法人に関する規程ができた。それについては公益法人協会としても、先ほど来申し上げてますように、赤字でいいんだというようなそんなもので団体運営はできないということで、これについては適正な解釈をさせてもらえないかということで、いろいろと機会があるごとに意見を言っていくということでございます。

ただ、私どもも先ほど来、繰り返しになりますが、やはり何とか収支相償を達成するために、従来は達成できたというふうに考えていたところでございます。ただ、法人事業会計とか、そういう会計がいろいろ分かれた中で、その対象となるものの解釈がやはりちょっと東京都と違ってたと。ですから東京都と合わせるためには、その公益目的事業について、収益事業も当然その中の2分の1入るといふ細かな計算があるんですけども、それを達成するためにはコスト削減を伴うとともに、収益事業も努力する。そこでかなり開きが出てもいいように、予算の見積もりをきっちりやりましょうというこ

とで、事業管理をしていこうということで、改めて基本方針をさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 いいですか。

○大和評議員 あと、特定費用準備資金、有効にきちっと事業を計画的に考えて、準備資金を例えば5年ごとに何か記念事業をやるとか、何らかの形の積立はやる道があるので、そこら辺は有効に使わないと計画的に有効的に使うということが必要なのではないかと思いますので、その辺はぜひ検討いただければと思います。

○高橋議長 何か操作上の話で、積み立てればいいんでしょう。余ったら。

○諏訪管理担当事務局次長 後ほど報告事項の中にもございますけれども、今年度も積立をして、有効に活用させていただきたいと思っております。

○小柳事務局長 もう一言。実は区のほうからも指導を受けています。この区の指導というのは、いわゆる補助金、またはその指定管理料について、かなり余剰金が出てくる。これについては言ってみれば区の考え方からすると、当然、公金である税金を有効に使うためには、余剰金が出るくらいであれば、ほかに事業をやっていききたいんだと。そういった意味では余剰金をいっぱい出してくるのは大変まずいところだろうと。そういった意味で、支出については抑えながらやっているわけですが、ただ、不要額という形でそれがたくさん出てしまう。いわゆるコストを抑えても収益が予想以上に上がってしまえば、当然余剰金と言われるものが出てきますので、それについてかなり指導を受けております。これは繰り返しになりますけれども、やはり見積りの段階できちっとしていないと、結果的には余剰金が出てしまうので、それについての指導を受けてきておりますから、そこについてはきちっとやっていきたいと、そういう覚悟で基本方針とさせていただきました。

○高橋議長 わかりました。大和委員、よろしいですか。赤字出すのは簡単だけれどもね。よろしいですか。ほかに総括的な話で。お願いします。

○谷頭評議員 大きなご意見の後に、身近なことで申しわけないんですけれども、初めてお礼を申し上げたいと思ひまして、先日、国際交流「ひなまつり」が行われまして、桑島課長はじめ、財団の方にとってもご協力していただきまして、多くの外国人の方と楽しい会が、ひなまつりができましたこととお礼申し上げたいと思ひます。本当にありがとうございます。

今年はずっと中国、韓国の方が多いんですけれども、それに加えて欧米の方が非

常に目立ったんですね。世界的な情勢と関係があるのかななんてふと思ったりしたんですが、これから日本を訪れる外国の方が多くなる中で、欧米の方のお姿も増えるのかなというのを感じたことが一つ。

それともう一つ、文化センターで私が以前にお話ししておりました1階のフロアの奥のパネルの展示所ができておまして、そこにできたら区民の方の作品の展示をなんてお話ししておきましたら、今年の1月から2月、ついこの間までにかけて、関係している区民の方の作品をずっと展示していただいて本当にありがとうございました。そうしましたら、この間「レクイエム」のコンサートがありましたときに、私も伺ったんですが、もう大勢の方が会場前にいっぱい訪れていらっしゃいまして、やはり所在ないものですから見てくださったのかなと思うんですが、その作品を見ましたら、出展者にまたほかの区民から非常に反響が多かったということなので、あそこの場所は本当にいい場所ですねという感想をいただいたものですから、今後も多くの区民の方に喜んでいただけるようなものを続けていただけるといいなと一つ感じましたので、発言させていただきました。

○高橋議長 ありがとうございます。今の谷頭さんの件、いかがですか。いいですか。

○八木原文化・学習課長 今の谷頭先生のほうからお話しいただきましたので、早速ロビーのほうを有効活用させていただいております。今、現在は主催事業なんですけれども、来週開かれますオルガンの写真の展示をさせていただいております。ですので、私どもとしては主催の事業と、それからあと区民の方々が簡易に使えるギャラリーのような形で、この先使用していきたいと考えております。

また何か、広いスペースですので、使い方にご意見いただければいろいろ改善してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○高橋議長 わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。総括的な話でご質疑あれば伺いたいと思うんですが。

なければ、では各事業ごとにご質疑を伺いたいと思います。1号事業、ページでいうと66ページからになりますけれども、72ページまで。主に歴史博物館に関連する事業ですけれども、ご質疑があればお願いいたします。

よろしいですか。特にここについては余り大きな変化はないのかな。漱石山房のほうですね、ここではね。

なければ、では次に、2号事業、73ページからになりますが、73ページから85

ページまでの間。文化芸術の領域ですね。文化センターが中心となっています。いかがでしょうか。

○谷頭評議員 先に、今意見を言わせていただいたので結構です。

○高橋議長 いいですか。よろしいでしょうか。

また後で、見落とすことがあればご質疑を伺いたいと思いますけれども、なければ次の3号事業、85ページからになりますけれども、85ページから99ページまでですかね。スポーツの領域です。

お願いします。

○今泉評議員 体育協会、今泉です。区民スポーツ大会について、うちの所属団体から従来の予算ではできない、区分が多くなって非常に運営が困難だという意見が出ていまして、当然、体協のほうの委員会では、スポーツ課の人に出ているんですけれども、やはり私としては逆に予算をこれ以上増やせないのではないかなということで抑えているんですけれども、できたら区民総体に関して、従来一辺倒でずっとやっている予算では、やはり試合数が増えているところは、審査員の料金とか、そういうのが人数がアップして期間が長くなっていけば当然費用がかかるということになっていますので、見直しを、29年度は無理でしょうから、30年度にはもう一回今年中にいろいろなところから収支のあれを新しくとってもらって、それにマッチするような事業ができないと、区民総体もやらなくてもいいのかなというところも出てきているので、一考、考えていただければと思います。

○森田スポーツ課長 スポーツ課長でございます。ご意見ありがとうございます。

今、ご指摘いただきました区民スポーツ大会でございますが、毎年予算の内容の見直し等は図っているところでございます。各団体からも、さまざまご意見頂戴しているところでございまして、備品関係の見直しですとか、先ほどご意見がありました運営スタッフにかかる費用の見直しということで、各団体ごと、種目ごとでかなりご事情があるというふうに承っているところでございます。

今、現在、対応可能な部分で、消耗品の購入部分であったりとか、そういう細かい部分の修正等は行っているところでございますが、やはりこの事業、補助事業ということもございまして、予算のフレームはなかなか動かしがたいという事情もございます。ただ、一方で、今回ご指摘いただいたような事例というのはもう確かにあるというふうに伺っておりますので、ちょっと区のほうともお話をしながら可能な範囲で対応をちょっ

と模索していきたいというふうに考えておりますので、お預かりをさせていただければと考えております。

○高橋議長 よろしいですか。

お願いします。

○今泉評議員 備品関係はもう本当に出していただいているのは担当連盟から聞いていますので、本当にありがとうございます。やはり人員なんかに関しても審査員が増えている、事業の内容が競技の内容が多くなっているということを区のほうと相談して、今、森田課長が言われていましたように検討していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 よろしいですか。

ほかにこのスポーツ関係でいかがでしょうか。シティハーフマラソンはよろしいですか。トップアスリートのこの交流で、羽生結弦選手を呼んできたらどうだという話がこの前、会長からありましたけれども。

○今泉評議員 今のうちですね、旬は。ところが、シチズンボウルさんが観客席がないそうなんです。たとえ呼べたとしても見る場所がないということです。

○高橋議長 ちょっと難しいかな。

○今泉評議員 そこが難しいところでした。

○高橋議長 羽生結弦はでも早稲田大学の学生でしょう。

○今泉評議員 そうなんです。もう卒業していると思うんですけれどもね。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。スポーツ関係、よろしいですか。

それでは、次、4号事業です。99ページから106ページまでの間です。今日は小菅委員がいらっしゃらないので、子どもひろばが出ないですけれども。原委員、どうですか。

○原評議員 各学校の校長先生方にお伺いしたりしたところ、皆さんとても子どもたちもよく参加してくれ、助かっているというお話でございました。

○高橋議長 評価が高いんだね。

これは、19校のうち16校ぐらいがやっていて、やっていないところはあと3校ぐらいしかないんですよ。それはいいんですか。

○岡田子ども支援課長 子ども支援課長です。

財団が受託している放課後子どもひろば19校のうち29年度に学童機能付き、愛称

は「ひろばプラス」というふうになるんですけども、それが16校という形です。その「ひろばプラス」が選ばれる理由、「ひろばプラス」の機能が付け加えられる理由というのが、近隣の学童の定員がオーバーしているといった条件がございまして、残りの3校については、近隣の学童の定員がまだ余裕があるということがございまして、その3校については次年度通常のひろばのみというような形になっております。

○高橋議長 事情があるんですね。わかりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

よろしければ次にまいりたいと思いますが、5号事業です。107ページから114ページまでになりますけれども、国際理解ですかね。よろしいですか。なかなか難しい案が出ていますけれども。

では、次に行かせていただきます。6号事業です。友好都市の提携、116ページから121ページまで、谷頭委員、いかがですか。

○谷頭評議員 ミッテ区との交流のときには、こちらにお見えになったときにはうちの会でもお手伝いさせていただいたりしているんですが、私たち、海外女性派遣のほうも今年30周年を迎えたんですね、結成してから。相変わらず青少年は行く機会は今でもあるけれども、成人の交流の機会はずっともう無いままですねという意見があるんですが、やはりもう成人はだめですかね。初めは女性だったんですが、国際交流課ができてから女性だけというのは不平等だということで、男女で行ったのが最後のほうにいるんですけども、それも無くなってしまって、今、青少年だけなんですけど、どうなんですか。

○高橋議長 どうなんですか。

○下杉事業担当事務局次長 事業次長でございます。確かに昔、そうですね、海外に行かれているということなんですけど、今、やはりこの事業も区の補助事業という形で実施をしております。なかなか今、区のほうでも厳しい事情の中では、隔年の派遣と受け入れというような形で、それだけでもこちらの予算書を見ていただいてもかなりの金額がかかりますので、今は新宿区の青少年というような形での交流派遣という形でやらせていただいております。

ただ、今、青少年たちにつきましては、またその次の年、受け入れのときにまずいろいろ協力をしていただいている。それと若い者同士で結構何か、メールですとか、もしくはSNSとか、そういったようなもので、その後も交流が続いているという話も聞い

てございますし、ちょうど若い青少年ですので、お互いにホームステイで受け入れているというような形でやってございます。ちょっと谷頭委員の今の、なかなかご質問には直接お答えはできていないんですけれども、青少年がキラキラした目でお互いに行っている、お迎えをしているという、そんなような事業として今進めさせていただいているところでございます。

○谷頭評議員　そうですか、30年経つと、みんなシルバーになってしまいます。では、今のお話で、ホームステイは青少年同士であるわけですか。

○下杉事業担当事務局次長　はい。こちらに派遣をするのが12名、そして受け入れるのも12名の青少年という形になってございまして、たしか2泊3日か3泊4日なんですけど、それぞれこちらから行った青少年、日本人についてはドイツでホームステイをしていますし、また向こうから来たドイツのお子さんについては、こちらでホームステイをしていると、そういう形でお互いにしてございます。

○谷頭評議員　そういう交流している以外に、最近、外国人が日本の家庭生活というか、生活を体験したいというので、ホームステイだと泊まるのは大変だけれども、1日一緒にお食事をしたり、体験するようなのがすごく喜ばれているという、それはテレビのニュースで見たんですが、そういうようなことというのはどうなんでしょうか。

○桑島地域交流課長　地域交流課長でございます。

ホームビジットとか、そういうような名前で外国人の方を日本の家庭に招き入れて、料理を振る舞ったりとかというのはあるというような話は聞いております。そういうものでしたら、こちらと交流の仕方としても簡単なものですので、ちょっとそういうようなものもこれから検討したいかなと思っております。

○谷頭評議員　そうですね。今、日本ブームですから、やっぱり日本を世界に知っていただくためには、あらゆる機会を捉えてそんな大げさでなく簡単にできることだったらしてもいいという方も、空家も増えていますし、と思いました。

○高橋議長　国際交流は、だけれども、10年前とはもう全然様子が違っているから、だから何か新しい方法があるのかもしれないですよ。人数も全然違うでしょう。行ったり来たりする人数、一般でやる人数も全然違ってきますからね。だから新しい発想が要るのかもしれない。また、少しいろいろ思いをめぐらせてみてください。

○谷頭評議員　お金が余っているようですから。

○高橋議長　新宿はでも本当に新宿に住んでいる外国人の方が多くなっているから、本当

にいろいろな新しいことを考えなければならないときに来ているのかもしれませんがね。
オリンピックも今度あるし。

○谷頭評議員 さっき話したのは、欧米の方が前よりは目立つようになっていますね。

○高橋議長 そうですね。ゴールデン街なんかは欧米の方が多いんだってね。あそこはちょっと。欧米の方が来ているらしいですよ、ゴールデン街なんかは大勢。ちょっと余談になりましたけれども、大変難しい問題ですけれどもね。いろいろ考えていただきたい。

よろしいでしょうか。では、次は7号事業です。地域社会の健全な発展について、障がい者対策も含めてですけれども、ご意見のある方、お願いします。119ページから132ページまでですね。よろしいですか。

では、次に行かせていただきます。8号事業、134ページから181ページまでの間ですね。これは漱石山房の予算計上がされていますけれども、例えば漱石、非常に知見のある著名な方をお呼びするようなときはお金がかかるでしょう。そういう予算なんかはこの中に入っているんですか。

○守谷学芸課長 学芸課長でございます。

漱石山房記念館が追加する事業などについては、ここの指定管理事業のほかに、1号事業の中の補助事業、自主事業にも含まれております。あくまでここの指定管理事業の中の8号事業に入っているところについては、主として施設の維持管理についての部分になっておりまして、先ほども申しましたけれども、補助事業、自主事業の中で講座ですとか、展示ですとかというのは追加されて行う予定にしておりますので、全体的に見ますと1号事業の補助事業、自主事業というのは、全体的には増額した予算になっております。その中で漱石山房記念館の分も対応していく予定になってございます。

○高橋議長 学芸課長としては、困らないということですね。

ほかにいかがですか。

○大和評議員 8号事業でよろしいですか。

ちょっとお伺いしたいんですが、文化センターの貸館のほうの事業についてちょっとお伺いしたいんですが、ここ1、2年、一部の芸術分野でホールがいろいろ閉鎖されたりという状況があって、貸館についてある分野の特定部分、2,000前後ぐらいのところのホールがないという問題がひっ迫しておりまして、その辺の観点で、一部の関係者から話を聞くと、何か新宿文化センターが非常にとりにくいと。今、現状では稼働率がどのぐらいになっているのかということと、貸館のルール、公式のルールと運用上の

でどういう差別をつけていらっしゃるのかをちょっと伺いたいと思います。

○八木原文化・学習課長 文化・学習課長でございます。最新の1月のデータでございますけれども、大ホールの稼働率が累積で87.5%となっております。前年実績77.7%でございますので、プラス9.8ポイントということで、先生のおっしゃるとおり、如実に2016年問題の影響が出ているというところでございます。特に新宿文化センター、傾向といたしまして、五反田の「ゆうぼうと」がクローズしたことがかなり大きく響いております。例えば今月末ですけれども、牧阿佐美バレエ団の公演が入ってしまったりとか、あと実は8月にKバレエカンパニー、あるいは松山バレエ団、それからジャパンバレエの国際グランプリのコンテストが入っているということで、かなりバレエの団体さんにお使いいただいているという状況でございます。基本的には文化センターの場合、文化団体が1年前より10日前にお使いいただくということで、文化登録団体については優遇をされております。

それからそのほか、私どもの中で要項として期間前の受付の要項というのを設けておりまして、それによって一部文化芸術の色彩の強いものについて、先押さえができるというようなことで取り計らいをさせていただいているというところでございます。

○大和評議員 多分、最後のところで、どういう判断をするかという問題で、多分私も聞くのはポピュラー系の話が押さえにくいということがあって、その問題があって、87%、厳しい状況にはなっていると思いますが、もうちょっと同じ条件にすると早くもうちちょっと利用率が増えるかなというのがあるのだらうと思いますし、多分、ハードの使用上からすると、今、バレエ団がいろいろ動いていて、今度できる豊島とか、今できている文京と定期利用契約みたいな、毎年使うから優先して押さえるとか、そういう動き方を軽いフランチャイズ契約みたいなものですね。文京区とかやったり、豊島とはやる方向で動いていますので、そういう長期的にはよりいいところに動いていく可能性がありますので、何らかの対応策を考えないといけないのではないかなと思っておりまして、その文化的な基準というのをどう考えていくか。オペラバレエにとっては、文化センターは袖がないし、使いにくいというのはもう明らかで、これは今非常にひっ迫した事情の中でそうなっているのだらうと思いますので、これは長期的にはまた流れてしまうという可能性もありますので、きちっとした長期方針を持って、どういうところを優先的に考えるとか、そこら辺は検討されたほうがいいと思います。

○高橋議長 館長。

○諏訪管理担当事務局次長 文化センター館長でございます。今、八木原のほうで申し上げました優先利用の件でございますけれども、これは基本的には審査会を設けておりまして、審査会で決定をしていくと。その中で、大変いいものについては、定期的にと。今も何年か続いて優先でお貸出ししているものもございますので、そういう便宜は図っていかうというふうに考えているところでございます。ものについては、向こう様からおっしゃるものもございますけれども、私どものほうからお声をかけるという形もしなければいけないということで、今それについては、職員一同で作戦を練ってやっているところではございます。

ただ、おっしゃるように、確かに古い建物でございますので、ほかと比べて大変に使い勝手がいいかというようなところは問題があるかと思っておりますけれども、それにプラスして、職員がどの程度サービスができるかとか、古いながらも使い勝手がいいねとか、そういうような形に言っていただけるような館になりたいというところで、職員一同、研修も含めて頑張っているというところでございます。

○高橋議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。8号事業について。よろしいでしょうか。

では、次に9号事業、182ページから200ページまでですけれども、これは内部の事務事業ですからね。よろしいですか、9号事業はね。

最後に全体的にもう一度、201ページから、収支予算が全部出ていますけれども、全体を通してご質疑のある方はご発言お願いしたいと思います。29年度予算全体について。

細かいことでも結構ですけれども、お気づきがございましたら。よろしいでしょうか。

では、大分時間も追ってきましたので、29年度事業計画収支予算についての質疑を終了させていただきます。

第10号議案、平成29年度事業計画収支予算についてを原案どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認めまして、第10号議案を原案どおり了承することといたします。大変ありがとうございました。

これをもちまして本日予定されている議事は全て終了となります。何かほかにご意見があれば伺いますが、よろしゅうございますか。
無ければ、これをもちまして議事は終了させていただきます。

(以下、報告事項は省略)